

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	地域福祉課	整理番号	1-9
許認可等の種類	福祉大学校保育実習室入室許可			
根拠法令条例等・条項	長野県福祉大学校条例第8条第2項 ・ 長野県福祉大学校管理規則第25条			
許認可等の概要	福祉大学校保育実習室において乳幼児の保育を受けようとする保護者の入室申請に対する許可			
審査基準 (未設定の場合はその理由)	<p>(1) 在室児の弟妹は優先的に入室とする。</p> <p>(2) 諏訪市清水、赤羽根、武津、旧角間地区在住者を優先的に入室とする。</p> <p>(3) 過去に入室歴がある幼児の弟妹は優先的に入室とする。</p> <p>(4) (1)～(3)の当該幼児以外に、応募者が募集人員より多い場合は抽選とする。</p>			
基準の制定根拠	長野県福祉大学校保育実習室入室幼児募集要項			
標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	長野県福祉大学校保育実習室入室幼児募集要項に記載			
期間の制定根拠	—			